

計 画 書

神戸国際港都建設計画区域区分の変更(神戸市決定)

都市計画区域区分を次のように変更する。

1 市街化区域と市街化調整区域との区分

計画図表示のとおり

2 人口フレーム

単位：千人

年 次		平成27年	令和7年
区 分	都市計画区域内人口	1,537	1,518
	市街化区域内人口	1,505	1,493
	配分する人口	—	1,490
	保留する人口	—	3
	(特定保留)	—	1
	(一般保留)	—	2

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

神戸都市計画区域においては、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、昭和 45 年に市街化区域と市街化調整区域との区分（以下「区域区分」という。）を定めた後、社会経済情勢の変化に対応するため、概ね 5 年ごとに全市的な見直しを行っている。

この度、市街地に隣接した山林等の区域において、自然環境の保護や都市の防災性の向上を図るため、本案のとおり区域区分の見直しを行うものである。

（参考）区域区分 変更前後対照表

種 類	面 積 (ha)		
	変更前	変更後	増減
都市計画区域	約 55,730 (100%)	約 55,730 (100%)	－
市街化区域	約 20,348 (37%)	約 20,343 (37%)	約 △5
市街化調整区域	約 35,382 (63%)	約 35,387 (63%)	約 5
特定保留区域	約 9	約 9	－
一般保留区域 (暫定市街化調整区域)	約 107	約 107	－